

阿賀野市健康診査等負担金徴収規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年2月27日

阿賀野市長 田 中 清 善

阿賀野市規則第1号

阿賀野市健康診査等負担金徴収規則の一部を改正する規則

別表中

「

前立腺がん検診	50歳以上の男性	50歳以上1,000円
フッ化物歯面塗布	10ヶ月児から就学前児の者	500円/1回

」

を

「

前立腺がん検診	50歳以上の男性	50歳以上1,000円
フッ化物歯面塗布	10ヶ月児から就学前児の者	乳幼児健診時無料 その他500円/1回

」

に改める。

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。